

農業委員会 だより



「こっちにも苗ください！」

5月22日、尾崎小学校5年生の児童たちが、総合学習の一環として田植え体験をしました。裸足で入る田んぼの感触に大はしゃぎ。ぬかるみながらもどんどん苗を植えていき、手持ちの苗がなくなると「苗ください！」の元気な声が、晴天の田んぼに飛び交っていました。秋の収穫が楽しみです。

○規模縮小・農業をやめたいと回答した方の農地管理の相手先

地域	決まっている	決まっていない	依頼したい人がいる	無回答	計
本 荘	57	216	19	22	314
岩 城	12	63	9	8	92
東由利	15	63	6	10	94
西 目	12	33	9	5	59
矢 島	4	22	1	2	29
由 利	2	16	4	3	25
大 内	15	27	4	1	47
鳥 海	3	16	4	3	26
合 計	120	456	56	54	686

規模縮小や農業をやめたいと考えている農家の3分の2は、農地管理の相手が決まっていない。平成29年度に実施した調査でショッキングな結果が明らかになりました。詳細は次ページをご覧ください。

意向調査結果概要

農業経営継承の厳しさが浮き彫りに

―平成29年度「農地及び農業経営等に関する調査」から見えてくるもの―

農業委員会では昨年末から年明けにかけて、農地及び農業経営等に関する調査を行いました。このたび、調査結果を取りまとめましたので、その概要を報告いたします。

本荘、岩城、東由利、西目の各地域（以下「全域調査地域」）では、10アール以上の農地を経営するすべての農家と農地所有適格法人を対象としました。矢島、由利、大内、鳥海の各地域（以下「抽出調査地域」）では、農業委員及び農地利用最適化推進委員（以下「委員」）の居住集落近隣の農家の皆さんを抽出して調査しました。調査に協力いただいた農家並びに農地所有適格法人の皆さんに感謝申し上げます。

調査対象となった4、185人のうち約70%にあたる2、943人から回答を得ました。一部の集落については委員が調査票の配布と回収に携わりました。

農業経営と距離おく意向4人に1人

全域調査地域では、規模拡大を考えている農家は120人（5%）に

とどまった一方、全体の24%にあたる559人の農家が規模縮小又は農業をやめたいと回答し、将来的に農

業経営と距離をおきたいと考えている様子が浮かび上がりました。また、11の農地所有適格法人が規

○全域調査地域の今後の経営意向

地域	規模拡大	現状維持	規模縮小	農業やめたい	無回答	計
本荘	71	799	77	237	140	1,324
岩城	11	164	29	63	37	304
東由利	19	316	31	63	36	465
西目	19	169	21	38	19	266
合計	120	1,448	158	401	232	2,359
うち法人	11	5	0	0	0	16

○抽出調査地域の今後の経営意向

地域	規模拡大	現状維持	規模縮小	農業やめたい	無回答	計
矢島	11	65	8	21	11	116
由利	9	91	8	17	10	135
大内	10	129	7	40	14	200
鳥海	5	86	5	21	16	133
合計	35	371	28	99	51	584

農地に関するQ&A

Q 耕作を目的としない農地の取得は認められますか？

A 農地の所有権を移転する場合には、農業委員会の許可を受ける必要があります。この許可については、農地法で許可基準が定められており、自ら耕作しないで他人に転売したり、貸し付けたりするために権利を取得することは認められていません（許可要件がいくつかありますので事前に相談してください）。また、農地以外にする計画がある場合は、農地転用許可について相談しましょう。

Q 自分の農地に住宅を建てたいのですが、何か許可が必要ですか？

A 農地を農地以外にすることを農地転用といい、農地法の許可が必要です。自己所有の農地に自己が居住する住宅を建築するような場合でも、許可を受ける必要があります。許可を受けないで転用した場合や、転用許可に係る計画どおりに転用していない場合等は、農地法に違反することとなり、工事の中止や現状回復等の命令がされる場合があります。また、罰則が適用される場合もあります。違反転用にならないよう、事前に農業委員会にご相談ください。

模拡大を指向しており、地域の農地集積の主体として期待されます。

抽出調査地域では、調査対象が限られているため単純比較はできませんが、全域調査地域と同様の傾向を読み取れます。規模拡大は35人(6%)、現状維持が371人(63%)、規模縮小・農業をやめたいを合わせて127人(22%)という結果になりました。

地域の話し合いが重要

規模縮小・農業をやめたいと回答した農家に対して、今後農地を託す相手が決まっているかどうかを尋ねたところ、決まっているのは120人(17%)、依頼したい人がいるのは56人(8%)にとどまり、456人(66%)の農家は決まっていないと回答しました(表紙の表)。

決まっていない農家数は、全回答数(2,943人)に対しては15%ですが、将来の農業経営の継承が厳しい局面にあることが推測され、地域の話し合いの重要性が一層増しています。

規模拡大希望面積は556ha

規模拡大を考えている農家・法人が借受けなどを希望する農地は、市

全体で556ha。田の借受け希望が392haと最も多く、作業受託(田)が56ha、買いたい(田)が54haと続きます。田・畑を含めた規模拡大の意向は、耕作農地の隣接地と集落内の農地、隣接集落の農地までで516ha(93%)に上り、高い効率性のもとで規模拡大を指向する農家・法人の意向が色濃く見えてきました。これまでの規模拡大により分散錯圃が進行し、広範囲に及ぶ農地の管理に時間を割かれている担い手の現状が垣間見えます。

調査結果の活用がカギ

農業委員会では、この調査結果を活用してどのような取り組みができるか、検討していきます。集落単位の経営意向や大字単位の農地の意向を集計した詳細な調査報告書は、ホームページに掲載しています。このほか、地域ごとの分析なども加えていますので是非ご覧ください。地域や集落における話し合いのきっかけになれば幸いです。



農業委員会のホームページはこちら
<https://www.city.yurihonjo.lg.jp/city/soshiki/c1614/>

○規模拡大と回答した農家・法人の農地借受け等の意向

(単位：ha)

区分	規模拡大したい農地の希望範囲				計
	耕作農地の隣接地	集落内の農地	隣接集落の農地	特になし	
借りたい(田)	152	91	112	37	392
借りたい(畑)	1	20	9	0	30
買いたい(田)	8	26	18	2	54
買いたい(畑)	1	10	5	0	16
作業受託したい(田)	10	22	23	1	56
作業受託したい(畑)	0	0	8	0	8
合計	172	169	175	40	556

水とともに生きる

毎年5月12日、西目地域の四角井戸ため池の落水式と山の神のお祭が行われます。いずれも由利本荘市土地改良区西目発電所が行う水の恵みに感謝する営みです。

また、6月には大潟ため池(にかほ市)の龍神様に豊作を祈願。これは、江戸時代に西目の潟を干拓した際、潟に棲んでいた龍が大潟ため池に移り棲んだため、村人は大潟ため池まで険しい山道を歩いて雨乞いしたことに由来するとされています。昔は、供物としてこし餅(うるち米を生のままついたもの)を笹の葉に載せて潟に流したようですが、いつの頃からか生卵をため池に投げ入れるようになり、今ではゆで卵に代わっています。

100年を超える歴史を継承する西目の人々。田畑を潤し、あらゆる生命の源となる水―その一滴を惜しみ大事にしてきた先人の心が今に続いていきます。



写真は山の神のお祭



農政転換への挑戦

本荘地域赤田 農事組合法人 赤田ファーム

代表理事 田口 純一 (67歳)

5年以内に法人化すること。集落営農組合設立の要件です。

「法人とはなんぞや」の疑問とともに集落営農で7年間踏ん張り、振興局やJAが主催する法人講習会に参加してもなかなか理解は進まず、講習会で質問もできない状況が続いていました。一方で、混迷する農政、米価の低落、後継者不足、農業機械更新の重荷、農地をどう守るかといった課題は、構成員のほぼ全員に共通していたことから、赤田中営農組合を発展解散して、「農地を守りながら集落を維持する」ことを設立理念に、平成26年に(農)赤田ファームを立ち上げました。

現在は水稲25haを核に、大豆10haとアスパラガス50aで経営を補完し、水稲班・大豆班・アスパラ班を編成してそれぞれ業務展開しています。JA規格に合わないアスパラガスは地元の直売所で販売。これが大人気で陳列と同時に完売する盛況が続いており、感謝・感謝です。

こうした経営を後押ししたのが元気な中山間農業応援事業で、水稲機械やアスパラガス導入にあたって助成をいただきました。水稲



と大豆が男性中心の作業であるためアスパラガスの取り組みは、女性の労働を収入に結びつけようと導入した背景があります。労務費は作業日報に基づいてJA協定賃金表のほぼ単価どおりに支払っており、女性出役者にも直接支払いしています。

また、このご時世にミニライسنター(RC)の建設を決定しました。今年の収穫期から稼働する予定です。これまでは乾燥調整を組合員に再委託していましたが、これも更新時期にあることや、個人による更新では合理化につながらないことが背景にありました。さらに、例えばJAのカントリーエレベーター(CE)に委託した場合と比較し、自前のRCで共同作業を行えば組合員に労務費を払うことが可能になり、法人もCE委託費用を節減できると判断しました。高齢になっても作業が可能

な自動化の仕組みを構築し、生涯現役を目指したいと考えています。これらのことを持続的に展開するため、作業計画を示し情報共有を目的とした会合を開催していますが、これがとても重要だと考えています。また、「赤田ファームだより」を毎月発行し、これまでの経過や今後の予定等を組合員全員に発信していま

す。まだまだ課題は山積していますが、一定の方向性は見えてきたと思います。設立理念を踏襲し、最適な経営を模索する次代の経営陣に委譲できる環境を整えるため、組合員と協議していくことが私の最後のミッションだと考えています。

(佐藤 和子委員)

農業者年金に加入しませんか?



～老後の備えは国民年金プラス農業者年金で安心～

加入するとメリットがいっぱい!

- 少子高齢化に強い積立方式・確定拠出型
- 農業の担い手には保険料補助
- 保険料は全額社会保険料控除
- 終身年金で80歳までの死亡一時金あり
- 保険料の額は2万円から6万7千円まで千円単位で自由に設定できます
- 加入・脱退は自由

加入要件 ①～③の全てに該当している方ならどなたでも加入できます

- ① 年間60日以上農業に従事
- ② 国民年金の第1号被保険者
- ③ 20歳以上60歳未満の方



こんな方におすすめ!

- 農業経営者の奥さん
- 農家の後継者
- 自営業の兼業農家
- 早期退職後に農業を始めた方 など

【問い合わせ】

由利本荘市農業委員会事務局 ☎0184-24-6259
各総合支所産業課内庶務班
JA秋田しんせい 各支店 農業者年金担当

農業にチャレンジ!

さすびら 鳥海地域虎杖平 佐藤 貴志 (33歳)



僕は21歳のときに地元を離れて上京した。仕事先が決まっているわけでもなく、アルバイトのその日暮らし。長男としていつかは戻らなければならない、そんな気持ちは常に持ちながら生活していた。小さい頃から家の手伝いをしてきた自分にとっては、農業を継ぐのは当たり前のことだと思っていた。

26歳のとき、父の足の具合が悪くなり、いよいよ秋田に戻り田んぼを始めた。それでも雪が降ってしまえばできることもなく、東京に出稼ぎに行った。3年ほどこのような生活を続けた。「米だけではやっていけない。何かないのか」と考えた。周りの農家は、リンドウやアスパラガス、りんごなど様々な作目



丹精込めて育てたアスパラガス
を収穫する佐藤さん

に取り組んでいる。自分も何かできないかという思いが芽生えた。いろいろな人に話を聞くうちに、自分はアスパラガスに取り組むことに決めた。

初めての取り組みに戸惑いと失敗の連続だった。思うようにいかないアスパラガスの成長。そんな感じで1年目は終わった。2年目、春になると萌芽するアスパラガス、細かったが嬉しかった。アスパラガスの成長は早く、朝夕2回採らなければならない。朝は4時から、忙しいが充実していた。

今年で3年目、春の萌芽には驚かされた。これまでとは比べものにならないアスパラガスの太さだった。収穫したアスパラガスを見て家族みんな喜んで。

若者の田舎離れが進むなか、都会での生活も経験した僕は思う。「都会では得られない幸せや感動がここにはある」と。

これから先30年、40年、健康なまま農業を続けていけたら、これに勝る幸せはないだろう。
(佐藤 崇委員)



頑張る営農者

岩城地域高畑 佐々木昭治 (62歳)

私は学校卒業と同時に農業を始め、稲作に依存しない複合経営を目指して44年近くになります。農家の長男として農業者と会社員を兼業してきましたが、定年退職を機に専業農家となりました。水稲作付4・7ha、大豆1・2ha、その他野菜0・5ha、合計6・4haの経営規模で、毎日を忙しく過ごしています。

「田んぼや畑は暮らしのオアシスだ」と私は考えており、日々、農業

と食の大切さを実感しています。家族総出で行う春・秋の農作業にも、小さなオアシスを感じています。地域では集落営農組合の代表も務めています。地域のまとめ役として、チャレンジを繰り返しながら農業に取り組む農家の相談相手になれるよう心がけています。

自然相手の農業は何年経っても難しいと感じていますが、品質・収量・収入の確保に向けて、他集落との情報交換やJAの研修にも積極的に参加し、地域の活性化に貢献できるように励んでいきたいと思えます。

——有言実行の昭治さん。農業と食の大切さを伝えたいと、今日も黙々と一生懸命農作業に取り組んでいます。お母さん、奥さん、娘さん3人と同居する昭治さんは60代前半、年齢的にも農業者としてもまだまだ若い。認定農業者として、高畑地区だけでなく岩城地域を牽引していく気構え十分だと私には見取れました。お忙しいなか、取材協力ありがとうございました。

(佐藤 喜勝委員)



生涯現役

矢島地域針ヶ岡

佐藤 強 (82歳) ご夫妻
佐藤 ヤエ (83歳)

この記事は、佐藤強さんにインタビューしてまとめました。

佐藤強さん、ヤエさん。矢島地区で長年農業に携わっています。強さんは中学校卒業後、家業の農業を仕事にしました。20代のときに父親が他界し、自分が一家の稼ぎ頭となって専業農家として励み、ヤエさんと結婚し、1男2女に恵まれます。農業も機械化が進んだ40代ころから約30年余り、冬場は郵便局の配達の仕事に携わりました。

今は、主に月曜日から金曜日までは強さんが、土日は息子さんが約5・8haの水田と繁殖用の牛を1頭扱っています。牛が数頭いたこともありましたが、今はあまり無理をせず自分の扱える頭数で、カツコ(牛の名前)を可愛がっている様子がしみじみと伝わってきます。

長年の営農のなか、矢島地区は幸いにも大きな災害に見舞われることもありませんでした。あえて言えば平成5年、冷夏により矢島



地区はいくぶん収量が落ちたものの、全国的な米不足から逆にボーナスがきたようなこともあったそうです。

一番の思い出は、昭和40年代初め、まだ農作業の機械化が進んでおらず、春秋の作業の最盛期になると、近所の仲間5人と共同作業をしたことです。準備から後片付けまで、皆でワイワイ作業したことがとても印象に残っています。耕運機、トラクター、コンバイン、所持した機械の歴史をたどつても様々なお話を聞くことができました。

今の楽しみは、農作業のできない雨の日などに、ヤエさんと温泉巡りをする事です。近隣の温泉はもちろん、小安峡の温泉もお気に入りです。ここ数年は、ヤエさんに足腰の痛みが出て、今までのように農作業ができなくなりましたが、強さんのヤエさんへの思いやり、気遣いに感動しっぱなしでした。農機具のメンテナンスや機械修理も、仕事の延長ではあります。が楽しみの一つだそうです。

これからも体が元気なうちは、息子さんと作業を分担して、農業を続けていく考えです。「生涯現役」のお話を聞いて、こちらにも励まされ元気がみなぎるようでした。

(畑山 留美子委員)

編集後記

日々忙しい生活を送っているなか、寄稿していただいた皆様、本当にありがとうございます。

農政が大きく変わろうとしている今、農業現場の踏ん張りや新規就農者の前向きな姿勢に励まされます。私の地元・東由利にも、フロンティア研修を終え、最新設備の牛舎を建てて挑もうとする青年の存在があります。

今後も、皆様のご意見等をいただき、充実した紙面作りを心がけて参ります。引き続きご協力をお願いいたします。

(古閑 幸子委員)

農業委員会

◆本 庁 (事務局)	TEL24-6258
農 政 班	TEL24-6259
農 地 班	TEL24-6260
	FAX24-6396
◆各総合支所 (産業課内)	
矢島庶務班	TEL55-4957
岩城庶務班	TEL73-2014
由利庶務班	TEL53-2114
大内庶務班	TEL65-2804
東由利庶務班	TEL69-2116
西目庶務班	TEL33-4614
鳥海庶務班	TEL57-2205

● 広報委員

- 石井 勲・古閑 幸子・熊谷 正博
- 佐藤 崇・畑山留美子・佐藤 喜勝
- 齋藤 誠・佐藤 和子



まとめて読める! 週刊紙

毎日は大変。1ヶ月だと遅い。そんなあなたに

全国農業新聞

週刊 月4回金曜日発行
月700円、年8,400円 (消費税込)

- 様々な問題に、じっくり鋭く、迫ります。
- 充実した経営情報と流通の現場情報を伝えます。
- 農地を守り、担い手を応援する農業委員会活動を伝えます。
- 地域を元気にする情報を提供します。

購読申込は農業委員会事務局または各総合支所産業課内庶務班まで。